

スポーツと暴力に関する一考察

—からだへの認知に着目して—

A Consideration on Violence and Sport

-In View of the Recognition of the Body-

佐藤 国正

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

(2013 年 9 月 27 日 受理)

はじめに

近来、長らく我が国のスポーツ界の懸案事項として頻繁に論議されていたスポーツ指導場面における暴力行為が社会問題化している。

我が国のスポーツ界の中枢を担う 5 団体は、スポーツの意義や価値を再認識するとともに、スポーツ界から暴力行為を根絶するという強固な意志を表明するものとして「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を平成 25 年 5 月 25 日付けで発表した。

スポーツ界における暴力行為の事象は、殴る・蹴る・突き飛ばすなどの身体的制裁、言葉や態度による人格の否定、脅迫、威圧、いじめや嫌がらせ、さらにはセクシュアルハラスメントなど様々あることは周知のとおりであろう。

これらの事象は人間社会において肯定されるはずもないのは倫理的に当然のことである。しかしながら、競技力向上や教育的指導、スポーツを通じた人間形成を強く謳う我が国のスポーツ界の風潮においては必要悪とされ、長年に亘って継承、再生産され続けてきた帰來がある。

「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を発表した公益財団法人日本体育協会¹、公益財団法人日本オリンピック委員会²、公益財団法人日本障害者スポーツ協会³、公益財団法人全国高等学校体育連盟⁴、公益財団法人日本中学校体育連盟⁵の 5 団体は、途絶えることのないスポーツ界の暴力問題に終止符を打つことを懇願し、より一層のガバナンス強化に奔走していることが推察できよう。

筆者自身はスポーツ界での暴力行為、とりわけスポーツ指導場面における暴力的指導の根絶を切望し、暴力行為否定論を唱える者の立場として、なぜ暴力が根絶しないのか、なぜ暴力が発生するのか、といった暴力発動のメカニズムの根本的な部分に留意する必要があると考えている。

これまで多くの識者によって、暴力は人間から生み出されるものであることが明らかとされ、暴力行為それ自体は人間特有の行動であるということが言及されてきた。

人間と動物の行動を比較したコンラート・ローレンツは、これほどの高頻度で仲間同士が殺し合いをする動物は他ではなく、人間を地球上で最も凶惡な生き物として捉えている。

また精神病学者であるフロイトは、暴力を人間社会で発動される固有の行為と論じている。社会心理学者の大渕憲一は、我々は暴力を憎み、その根絶を強く望んでいるにもかかわらず、暴力は依然として我々の身近に存在し、その萌芽は我々自身の内部に確かに存在していると論及している⁶。

彼らの見解が示すように、暴力が人間固有の行為であり、我々の内部に存在するものであるとした認識に立つと、暴力は人間の「からだ」から発生する行為であることを理解し得るであろう。

そこで本研究では、スポーツと暴力の問題、とりわけスポーツ指導場面における暴力の問題に関して、人間の「からだ」に着目し、スポーツ指導者の「からだ」への認知の欠如が暴力行為へと繋がるとの仮説を論考していくものとする。スポーツ指導場面における暴力行為の問題は指導者から選手へと行使される場合と選手間で行使される場合とに区分できるが、本研究では前者に制限するものとする。

平成 24 年度に発生した教育現場での暴力の状況

文部科学省は平成 25 年 8 月 9 日付けて平成 24 年度に発生した体罰の状況に関する報告書を公表した⁷。「体罰の実態把握について（第 2 次報告）」と題された報告書では、全国の国公私立の小学校、中学校、高等学校（通信制を除く）、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校を対象とした体罰件数が 6,721 件あったことを報告した。この報告書は、教育現場において、これまで体罰や体罰に繋がりかねない不適切な指導を見過ごしてきたことを露呈した。また我が国において長きに亘って、体罰に関する実態把握が疎かであり、そして不適切な指導に対する対応が御座なりであったことを明らかとした。

こうしたガバナンスの問題によって、体罰が断続的に行われ、再生産され続けてきたと読み解くことも可能であろう。

報告書が明らかとした体罰件数を多いとみるか少ないとみるかの判断はそれぞれではあるが、体罰を暴力行為という枠組みで捉えた場合、それらは早急に解決せねばならない事柄であることは倫理観に基づけば当然のことであろう。

この報告書で特記すべきは中学校及び高等学校の体罰である。中学校及び高等学校内における体罰の多くは、部活動中に発生しているが報告されている。

とりわけ部活動中に起こった体罰時の状況（場所）の多くは、運動場や体育館であることから、まさに運動部活動中に生じた体罰であることが推察できる。

これらの体罰の態様は、「素手で殴る」、「棒などで殴る」、「蹴る」、「投げる・転倒させる」、「殴る及び蹴る等」、「その他」とあり、その被害の状況は、「骨折・捻挫」、「鼓膜損傷」、「外傷」、「打撲」、「鼻血」、「髪を切られる」、「その他」であった。

こうした体罰の態様と被害の状況を勘案すると、もはや体罰という限られた言葉では収集がつかず、暴力や暴行として捉えるべき事柄である。

体罰と暴力に関してスポーツ社会学者である菊幸一は、体罰には教育目的があり、教育目的のないそれは単なる暴力であるから、体罰は教育目的をもった暴力といえるかもしれないと述べ、さらに教育目的があるからといって体罰は容認されていないわけであるから、この意味で体罰は暴力と同義とみてさしつかえないであろうと言及している⁸。

文部科学省は報告書を公表した同日、「体罰根絶に向けた取組の徹底について（通知）⁹」を各都道府県教育委員会教育長、各指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事、附属学校を置く各国立大学法人学長宛に通達し、体罰の再発防止に努めている。

今世、教育現場において生じている体罰問題は、一種の暴力問題としての認識が求められよう。また、スポーツ指導者や選手は、そうした暴力行為は社会的に認められない行為

であることを強く認識する必要があろう。

「からだ」の定義

日々、トレーニングに励むアスリート、選手育成等の指導に携わる指導者にとってスポーツをするという営みは「からだ」への理解を深める契機であり、「からだ」を認知する機会である。

「からだ」を認識する環境にありながら、暴力行為が生み出される背景には何が関係しているのであろうか。「からだ」に精通した者が、時に自らの「からだ」から暴力行為を発動させてしまう事象をどのように解釈すべきであろうか。本研究では、「からだ」についての定義づけを以下のようにする。

そもそも「からだ」に関する理解は多様である。我が国において「からだ」と発音した場合、「体・躰・躯・身体」や「體」と記される。広辞苑では、それらを「頭から足までをまとめていう語。身体。体軀。死体。身体のうち、頭と手足を除いた部分。胴。胴部。¹⁰」と意味づけている。また、大辞泉では「動物の頭・胴・手足などのすべてをまとめていう語。五体。しんたい。頭・手足を除いた、胴。体格。骨格。からだつき。健康状態。または体力。生理的存在としての身体。肉体。社会的活動を営む主体としてみた身体。身。死体。なきがら。¹¹」と表記している。

本研究では、上記にある「からだ」の意味に加え、「からだ」の定義を心身医学や精神医学の分野で用いられる「心身一如」や「心身相関」の考えを包含し、心と身体が相互に関係し、一体であるという心身一元論を思慮に入れ、心と身体が二元論的に対立するのではなく、相互に関係し一体であるという見方をするものとする¹²。

しかしながら、理論的概念として認識しやすい西欧的な心身二元論をも包含し、近代化された社会に生きる者として社会的な要素から生じる行動発生も表出しているとした視点も含んでいることを十分に理解されたい。

つまり、本研究で取り扱う「からだ」の定義は、「心」、「精神」、「身体」、「肉体」のそれぞれを包含しており、「からだ」は、心理的、精神的、身体的、肉体的、社会的そして倫理的に存在し、社会および自然にも既存し、生きているものとして捉えている。

スポーツの変遷と「からだ」

スポーツについて国語辞典では、遊戯・競争・肉体的鍛錬の要素を含む身体運動の総称と記述し、百科事典では、人間が生活の自由時間を使って、楽しみを目的に自主的に行う、多少とも競技的要素をもった身体運動の総称と意味づけている。

スポーツ(sport)の語源は、ラテン語の deportare で、日常生活から離れた「余暇」・「余技」を意味したものであると多くの識者が明らかとしている。この語がフランス語の desporter (仕事から離れる、戯れる) として使用していた言葉をイギリス人が接頭語の (di) と接尾語 (er) を切り捨てて、15世紀に sport となったとの謂れが存在している¹³。

国語辞典や百科事典そして語源が明らかとしたスポーツの本質には遊びの要素が多間に認められ、そこから徐々に組織化され、現代のようなスポーツに発展したとの謂れもある。

近代スポーツ発祥の地であるイギリスでは、18世紀から19世紀前半にかけて上流階級の人々が狩猟などの野外活動をスポーツと称していた。スポーツの歴史社会学的研究の先駆者であるノルベルト・エリアスは、イギリス式の狐狩りを例にあげ、当時のスポーツの様相を言及しているので次項以降で参照されたい。

19世紀後半にはスポーツ活動での中心的勢力は中産階級に遷り変わり、スポーツをする場所は野外の手を加えない自然な環境から都市や都市近郊の屋内施設へと移動し、内容も競技スポーツを中心とする時期を迎える。イギリスによってルールが整えられ、運営組織が創設され、近代スポーツの様相が整ったので

あった。

このようにしてイギリス的なスポーツの動向が世界各地に波及し、スポーツ活動と倫理観とを結びつけ、スポーツにおける態度や規範を社会生活に浸透させていき、人間教育における有効な手段としてスポーツ活動を用いる傾向になったのであった。スポーツの内容は歴史的に著しく変化し、地域によっても様態が異なり、実施者によっても一様ではなく、つまりスポーツは社会や個人の必要性に応じて変容しながら変遷を辿ってきているのであった。

これらが示すように、スポーツの変遷はスポーツをする者が存在している社会的背景から生じる自らの「からだ」の認識が関係しているとも理解できよう。スポーツをする者の「からだ」の内部に存在する「心理的」・「精神的」・「身体的」・「肉体的」のそれぞれの側面がスポーツの変遷と関わりのあるものであることを示しているのである。

「からだ」と暴力の関係

社会心理学者の大渕憲一によると、暴力の発動過程には人間心理が作用していると述べている。その心理過程において、暴力を発動させる傾向として3つのパターンがあると示し、暴力が意図的に表出する場合、暴力が感情的に表出する場合、暴力が意図的かつ感情的に表出する場合とにそれぞれ区分している。

こうした大渕の論説に沿うかたちで「からだ」と暴力の関係を表すと、暴力を意図的に発動させる場合には自らの感情をコントロールしながら暴力を発動させるという心身二元論的な動向が存在し、一方で感情的な暴力が発動する場合には心身一元論的な動向が表出している傾向にあると考えられる。また、意図的かつ感情的に発動する暴力の場合には、自らの感情のコントロールを抑止しながらも助長しきれず暴力を発動させる「からだ」が存在していることを理解できよう。

つまり、暴力の発動過程では「からだ」や

「攻撃性」への認知の違いによって、心身一元論または心身二元論としての暴力が発動されるのである。

ここで留意すべきは、スポーツする「からだ」とは、指導者としてスポーツする「からだ」と選手としてスポーツする「からだ」の双方が存在していることである。

次項では、ノルベルト・エリアスが考察するイギリス式狐狩りを例に用いながらスポーツする「からだ」に関して、指導者と選手の構造の差異を言及することとする。

スポーツする「からだ」 —イギリス式狐狩りを例に—

ここではスポーツ指導場面における指導者と選手の構造がイギリス式狐狩りの様相に類似しているので参照されたい。

歴史社会学者であるノルベルト・エリアスはイギリス式狐狩りの形態について、狩猟家は自分自身と獵犬に非常に特殊な制約を課しており、スポーツの際立った特徴を備えた娯楽の最も早い例のひとつであったと論じている。

イギリス式狐狩りの特徴は、まず狩猟の対象が狐だけに限定され、狩猟の間に偶然出くわす狐以外の動物を追いかけたり、殺したりすることは禁じられ、狐以外の動物は、たとえどんなに素晴らしいご馳走になるものであっても狩猟しないものであった¹⁴。また、狩猟家はいかなる武器も使わないというのがルールであり、狐を銃で撃つことは「許しがたい違反」とみなされ、狐を殺す仕事は獵犬たちの任務であり、人間は手を下してはならず、人間は「獵犬の監督役」あるいは狩猟過程の「観察者」の役割にみずからを限定していたのであった¹⁵。

また、狐狩りは食卓を飾るご馳走を家にもつて帰るために活動ではなく、狩猟後の食事や酒宴の席での会話の主題となるものにしかならず、嗜好性によるもので、まさに「スポーツ」なのであった¹⁶。

エリ亞スが論説したイギリス式狐狩りの様相をスポーツ指導場面に置換すると次のように読み替えることができよう。

狩猟は競技大会、狩猟の獲物は勝敗、獵犬は選手、獵犬の監督役は指導者にあたる。

指導者にとって競技大会は、勝敗を競い合う場となり、その結果や内容を追及することは欲求を満たすことへと繋がる。これらが過剰になると今日の競技スポーツが示す勝利至上主義へと変貌を遂げるとも捉えることができる。

指導者にとって選手の「からだ」は、勝敗や勝敗に関する過程の欲求を満たすためのツール、または自らの名声を得るために一手段に過ぎず、勝利至上主義の為の必要条件でしかないものである。それ故、指導者は、言葉の暴力や暴力行為を用い、選手を統制し、自らの目的を達成しようとするのである。

運動部活動の指導場面における暴力の発動形態の日本的特質性

我が国のスポーツ史を読み解くと、明治時代に欧米からスポーツが流入し、スポーツは身体を鍛えるための「手段」とみなし、身体教育としてのスポーツ、すなわち「学校体育」が、スポーツ活動の主流であったことを理解できよう。

本項においては、欧米から流入したスポーツに対する日本人のスポーツへの価値意識の特質性について考察し、スポーツ指導場面における暴力の発動形態について付言するものとする。

体育・スポーツ社会学研究者である上杉正幸は、日本人のスポーツ価値意識を“苦しみのスポーツ価値意識”と名づけ、その構造を明確にしている。日本では、武士道精神が実在していることも懸念しながら、読み解くこととする。

上杉によると、日本人のスポーツ価値意識の中には、「精神主義」、「自虐主義」、「修養主義」、「全力主義」の4つの精神意識が関連し

ているという¹⁷。

まず、日本人のスポーツ価値意識の特徴の一つとして身体よりも精神を強調する思考にあるという。スポーツにおいて精神が大切であり、第一に精神を鍛えなければならない意識、認識が常に生じており、それらを「精神主義」と呼称しているのである¹⁸。何事においても、精神力が勝敗や技術力の向上を左右するとの考え方や強い精神力を兼ね揃えなければならないとする風潮を表している。

第二の特徴としては「自虐主義」である。自虐主義とは、身体の強調による厳しい訓練が行われることを指し、精神の向上を目指して常に身体訓練が行われ、厳しい練習は技術よりも精神の向上のために必要であり、練習は厳しければ厳しいほど好ましいとする考えである¹⁹。精神を強くするという関心事は、身体を厳しく鍛えるという関心事に転化し、勝利のためには苦しい鍛錬を経験することが大切であるという意識へ繋がっており、自ら苦しい鍛錬を求めることが重要であるという価値意識、さらには苦しみから逃げ出すことは敗北であるという信念を生じている²⁰。

自虐主義には苦しさの受容を合理化する根拠を兼ね揃える環境が指導場面に存在していることを推察できるであろう。

さらに、上杉は日本のスポーツ価値意識の3つ目として「修養主義」をあげている。これはスポーツでの苦しい経験は人間形成に大いに役立つとする考え方であり、スポーツは自己を人間的に成長させ、スポーツを通して人間形成を目指すことが大切であるとする考えにあたり、精神主義・自虐主義と密接な関連性を持っているという²¹。それは人間形成として精神の向上を強調することによって精神主義と結びつき、精神向上を目指した苦しい鍛錬を合理化することによって自虐主義と結びつくこととなるのである。

日本のスポーツ指導者のほとんどがスポーツは人間形成であるとした考え方を遂行しているように捉えられる。教育的指導としての体罰問題もその類のものなのであろう。

日本人のスポーツ価値意識の4つ目は「全力主義」である。「全力主義」とは、スポーツで人間形成を目指すことが大切であるとする意識であり、スポーツで苦しめば何かが得られ、結果にかかわらず全力をつくして努力することが大切であるという意識を導くものであると述べ、苦しい状況においても力を出しつくすことが大切であるとする思考は自虐主義と類似性があるが、全力主義はスポーツの競争の結果に関する判断を含んだ意識となる²²。

このように我が国のスポーツの流入期とスポーツに対する価値意識を踏まえると、スポーツ指導場面における暴力の発動形態の土壌が生じる起因を理解できよう。

沢田和明は、運動部活動指導者は自らが専門としてきた領域での指導では、自らの過去を投影し、業績を達成したいという強い思いを抱く傾向や教育的な活動として高く評価されている心地良さを感じている傾向にあると述べ、また運動部活動指導者と選手との構造は、絶対的な権力の行使者とそれを受けけるものとの構造にあるとも言及している²³。

また、こうした構造の中で、運動部活動指導者は身体の威圧によって、または感情や暴力によって選手を管理するという非合理的な状況を創出しており、まさに身体的な優位性を前面に押し出し、理性や知性を差し置いている状況を読み解くことができると述べている²⁴。

これらの論説を考慮すると、スポーツ指導場面において、指導者は自身のスポーツ価値意識をそれぞれ創出し、選手に対して押し付けていたりする傾向にあるのである。特に、中学校・高等学校の生徒を対象とした運動部活動指導の中では顕著であり、苦しみのスポーツ価値意識を選手の「からだ」へと刷り込ませることになるのである。スポーツ指導者は指導者と選手という序列を設定し、権力を闇雲に揮い出すことが可能な存在であるとの誤った認識に陥り、暴力行為を発動させている傾向にあるとも捉えられる。

まとめと結語

本研究ではスポーツ指導場面における指導者から選手へ行使される暴力行為に関して「からだ」に着目して論究してきた。暴力を非とする考えは、人間社会において当然のこととして理解されている。しかし、我が国のスポーツ場面においては、欧米文化としてのスポーツの受容プロセス時に生じた社会的背景の影響により修養主義といった思想を強く重んじるスポーツ指導者が多く存在していたことなどから暗黙知としてスポーツ指導場面に暴力を反映させてきた帰來があることを明らかとした。

社会的背景などの影響により暴力行為を発動させ続けてきた大きな要因として理解されねばならないのは、人間の「からだ」についてである。暴力は人間固有の行為であり、暴力は「からだ」から生じる行為だからである。

スポーツ指導者自身が自らの心理的・精神的・身体的・肉体的・社会的状況を十分に認知し、熟知し、そしてコントロールすることが出来ているならば暴力は表出することはないともいえるのであろう。つまり、スポーツ指導場面において暴力を行使する指導者の多くは、自らの「からだ」に対する認知の欠如が原因として暴力行為を発動させることを定かとした。

文部科学省が公表した体罰の状況に関する報告書では、運動部活動の指導場面における体罰問題の存在を露わとした。これらが示すデータは、スポーツと暴力の問題の氷山の一角に過ぎず、こうした問題は我々の身近に存在しているということを真摯に受け止め、改善解決に取り組むべきであろう。

【参考文献】

- 1) 池井望、菊幸一編：「『からだ』の社会学－身体論から肉体論へ－」。世界思想社。2008.
- 2) 原尻英樹：「心身一如の身体づくり－武道、そして和する“合気”、その原理・歴史・教育－」。勉誠出版。2008.

- 3) 井上俊、亀山佳明編：『スポーツ文化を学ぶ人のために』。世界思想社。2006.
- 4) 大学体育養生学研究会編：『からだの原点～21世紀[養生学]事始め～』。市村出版。2003.
- 5) 杉本厚夫編：『体育教育を学ぶ人のために』。世界思想社。2001.
- 6) 大渕憲一：『攻撃と暴力—なぜ人は傷つけるのか—』。丸善ライブリー。2000.
- 7) 石田雅人、大淵憲一編：『心の内と外—心理学の諸相—』。勁草書房。1986.
- 8) 体育・スポーツ社会学研究会編：『体育・スポーツ社会学研究1』。道和書院。1982.
- 9) 石川中：『心とからだ—どうしたら自分をコントロールできるか—』。講談社。1978.
- 9 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1338620.htm
- 10 新村出編：『広辞苑第八版』。岩波書店。2008. p.597.
- 11 大辞泉編集部：『大辞泉第二版上巻』。小学館。2012. p.777.
- 12 新村出編。前掲書。2008. p.1451.
- 13 松井良明：『近代スポーツの誕生』。講談社。2000.
- 14 井上俊、亀山佳明編：『スポーツ文化を学ぶ人のために』。世界思想社。2006. p.5.
- 15 井上俊、亀山佳明編。同上書。p.5.
- 16 井上俊、亀山佳明編。同上書。p.5.
- 17 体育・スポーツ社会学研究会編：『体育・スポーツ社会学研究1』。道和書院。1982. p.39.
- 18 体育・スポーツ社会学研究会編。同上書。p.40.
- 19 体育・スポーツ社会学研究会編。同上書。p.41.
- 20 体育・スポーツ社会学研究会編。同上書。pp.41 – 42.
- 21 体育・スポーツ社会学研究会編。同上書。p.42.
- 22 体育・スポーツ社会学研究会編。同上書。p.43.
- 23 杉本厚夫編：『体育教育を学ぶ人のために』。世界思想社。2001. p.212.
- 24 杉本厚夫編。同上書。p.215.

【註】

- 1 <http://www.japan-sports.or.jp/>
- 2 <http://www.joc.or.jp/>
- 3 <http://www.jsad.or.jp/>
- 4 <http://www.zen-koutairen.com/>
- 5 <http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/index.html/>
- 6 大渕憲一：『攻撃と暴力—なぜ人は傷つけるのか—』。丸善ライブリー。2000. p.2
- 7 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/__icsFiles/afieldfile/2013/08/09/1338569_01_2_1.pdf
- 8 杉本厚夫編：『体育教育を学ぶ人のために』。世界思想社。2001. p.107.